

労福協 NEWS

2009.4 No.43

人々が支え合う地域社会の
連帯の絆を再生させ
“協同”が輝きを増す時代へ!!

おいしが泣いて、
目が醒めて、
お襦袢むつを更へて、
乳溶いて、
椅子にもたれて、
涙くる。
男に飽いて、
女になつて、
お石を拾ふて、
今夜で三晩、
夜昼なしに働いて、
一時ひとときねると、
おいしが起こす。
……略……

賀川豊彦献身100年

おい、おいし!
おきんか?
自分のためばかりじゃなく
ちつと私のためにも、
泣いてくれんか?
泣けない?
よし…
泣かしてやろう!
お石を抱いて、
キツスして、
顔と顔を打合せ、
私の眼から涙汲み、
おいしの眼になすくつて……
『あれ、おいしも泣いてゐるよ
あれ神様
おいしも泣いてゐます!』

『涙の二二分』より抜粋

賀川豊彦は、鳴門市が生んだ世界の偉人です。彼は、「友愛・互助・平和」を説いて、一貫して社会的弱者のために、常にその時代の最も重要な課題に、真正面から取り組みました。その活動は比類なく、多くの教訓を今日の私たちに与えてくれます。(中略)彼の生涯が、彼のメッセージです。

(鳴門市賀川豊彦記念館ホームページより)



スラムの子どもたちと

資料提供：財団法人雲柱社賀川豊彦記念・松沢資料館，鳴門市賀川豊彦記念館

お問い合わせTel 088-625-8387/088-655-4105

(社)徳島県労働者福祉協議会

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35-1 わーくびあ徳島

TEL 088-625-8387 FAX 088-625-5113 E-mail tokushima@rofuku.net

労福協

賀川豊彦 献身100年について

今年、賀川豊彦が21歳で、貧民救済活動のために神戸の新川というスラム街に移住して100年になります。それを記念して東京・神戸を中心に各地で「献身100年記念事業」が行われています。賀川豊彦のふるさとである徳島でも鳴門市賀川豊彦記念館を中心に様々な記念事業が実施されます。

献身100年事業の趣意書で「賀川の思想と実践の原点は、ほかならぬ社会の最底辺に追いやられた人々との13年半におよぶ生活にあったと言えるであらう。」と述べられています。そして、この記念事業は「それは単に賀川豊彦を顕彰したり追憶したりするためのものではなく、私たちの生きる現代社会、さらには子孫の生きる未来社会において、賀川の思想と実践が貴重な指針と可能性を与えてくれると信じるからです。……今こそ、賀川豊彦の生涯と精神、理論と実践に学ぶことは、きわめて大きな意義があります。私たちは賀川豊彦の献身100年を期して、賀川の現代的意義と可能性を確認し、未来への指針を得るために」計画したとしています。

鳴門市賀川豊彦記念館・田辺館長は、混迷する日本や世界の中で賀川豊彦の思想や実践が見直され「21世紀の日本のグランドデザイナー」として再評価されるべきだとされています。



大正10年
札幌のスラムを訪れる



徳島中学時代の
賀川豊彦（前列右端）

生い立ちとその活動

賀川豊彦は1888年、神戸に生まれましたが、父母が亡くなったため徳島の本家に引き取られ、そこで育ちました。旧制徳島中学卒業後、明治学院、神戸神学校で学びました。1909年から神戸新川で救貧事業を始めました。1914年からアメリカのプリンストン大学で学び、帰国後は三菱・川崎大争議を指導するなど労働運動にも関わりました。神戸消費組合や灘購買組合（コープこうべの前身）の設立、日本農民組合の創立等、その活動は多岐にわたっています。



消費生活共同組合法 施行4周年記念の
つどいで挨拶する賀川

連 合

雇用と賃上げ、景気回復に向け —経済4団体・県・労働局に要請—



連合徳島と県春季生活闘争共闘会議は、3月4日に経済4団体、徳島県、5日には中小労働対策本部と徳島労働局

に対し、2009年春季生活闘争の重点課題である今春闘の労使交渉の促進や雇用のセイフティネットへ向けた地域雇用対策の強化、公正なワークルールの確立、などを求める要請行動を行いました。

4日午前の経済4団体との要請行動は、徳島経済センター会議室で行われ、連合から川越会長ら14人が、経済団体側からは県経営者協会の柿内会長をはじめ、県商工会議所連合会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会の役員13人が出席し、意見交換を行いました。

冒頭、川越会長から柿内会長に要請書を手渡した後、川越会長は「日本経済は景気の悪化、円高、株安の三重苦の中にあり、100年に一度の暴風雨となってすべてをなぎ倒されようとしており、雇用情勢は身も凍る寒風の中にある。

課題は、負の連鎖を断ち切ることだ。09春闘で私たちが賃上げを求めているのも、物価高に対応し、勤労者の可処分所得を増やし、内需の拡大による景気回復の道筋をつけること、県内にあっては低い労働分配率に対する公正な分配という取り組みである。経営者団体に求めたいのは、それぞれの対場でこの負の連鎖を断ち切る取り組みを是非お願いしたい。また、産地偽装や偽装請負などを一掃し、食の安全の確保、労働法制などの法令の遵守と雇用の確保、地域の活性化に寄与するという企業の社会的責任を果たすというメッセージは、こうした時期だからこそ非常に効果的であると思う。また、若年

層の雇用問題も深刻だ。学卒者の県外流出がとどまらず、人口の社会的減少が止まらない。これらの課題や地域の活性化策など労使が共通する課題について、共に知恵を出し合う、定期的な協議や意見交換の場があってもいいのではないかと考えているので、是非とも検討いただきたい」とあいさつ。

続いて、小松事務局長から要請書に記載している34項目の要求（賃上げ9,000円以上、雇用の維持・拡大、非正規労働者雇用の確保・安定化、裁判員制度導入に伴う特別休暇など）について主旨説明を行いました。

経営者側は「県内企業は雇用を守るよう努力している。賃上げは個々の企業の支払い能力次第であり、各企業の判断に任している。雇用問題をきっちりやるのが先決であり、雇用の維持と賃上げの両方の実現は難しい」などと答えました。

また、4日午後の徳島県、5日午前の労働局への要請では、労働行政の向上、監督行政のあり方などについて、強く要請するとともに意見交換を行いました。

内容は、○働く者の生活改善と格差解消に向け、9,000円以上の賃上げ○公契約条例を制定し、労働法制の遵守など契約時の基準を明確にし、模範をしめすこと○労働者福祉政策の確立○仕事と家庭の両立支援○労災防止、労働安全衛生の指導強化○労働相談体制の確立、など。



徳島県要請 3/4
県庁



労働局要請 3/5
合同庁舎

ろうきん

福祉活動の団体を応援しています！

四国ろうきんの助成金制度

NPO・ボランティア団体のみなさまへ！

福祉金融機関の「ろうきん」だから出来ること！

ろうきんの基本理念と一致できる活動を行っている団体に対し1団体・20万円を限度とし事業資金の助成を行っています。

(ただし、前年度に助成を受けられた団体は10万円を限度とします。)



四国ろうきん「助成金制度」

社会福祉、高齢者問題、文化や国際交流などの「福祉活動」を対象とし、非営利で、公共性の高い活動をしている団体に対し、応募申請をもとに審査・選定し、助成金を贈呈する制度です。

■助成金額

1団体 20万円以内
前年度助成金を受けた団体は10万円以内

■詳細については

総合企画部 TEL.087-811-8004
E-メールアドレス: manage@shikoku-rokin.or.jp
または最寄りの営業店にお問い合わせください。

2002年制度開始以降
209件 3,851万円の
助成をしています

■助成金対象団体の条件

助成対象団体は、NPO法人、社会福祉法人、その他住民の福祉の増進を図ることを目的とする法人及び任意団体です。

- (1) 組織の運営に関する定款又は会則のある団体
- (2) 1年以上の活動実績を有し、引続き活動できる団体
- (3) 10人以上の会員を有する団体

※労働組合や労働団体、町内会、PTA、校区の子供会、婦人会、老人会等については、助成対象外といたします。

その他詳細は、各営業店の助成金申請書の応募募集要綱に記載しています。

四国労働金庫ホームページ <http://www.shikoku-rokin.or.jp> の助成金制度または NPO ボランティア団体お役立ち情報をクリックして助成金ページを参照ください。



金融機関コード 2987

ホームページアドレス <http://www.shikoku-rokin.or.jp>



全 労 済

労済運動のあゆみ

(1)前史

戦後、労働組合や政党の活動が自由に行なえるようになり、協同組合については、1945年に「日本協同組合同盟」が結成され、初代会長に賀川豊彦氏が就任しました。1946年には、金融制度の民主化政策を受け、「保険業法」が改正されることになり、協同組合にも保険事業を認める案が一端は文章化されます。しかし、保険会社等の反対により、「協同組合保険」は実現には至りませんでした。その後、協同組合関係者は、協同組合法の立法にあたり、「共済」という形で事業の根拠を創り出していきました。1947年に農協法、1948年に生協法、1949年に中小企業等協同組合法が成立し、いずれにも「共済事業」が規程されました。その結果、北海道共済連(農協)、野田醤油生協などを皮切りに、協同組合による共済事業は、大きく進展していきます。

(2)創設期

こうして、1950年前後から、労働組合や生協関係者の間にも、労働者福祉運動の一つとしての相互共済事業に関する関心が高まり、労働組合福祉対策中央協議会(中央労福協)や日本生協連が共済事業を提唱していきます。こうした時代を背景に、労働組合を中心とした共済活動は、1954年12月に大阪で始まり、よく1955年に新潟、1956年には富山・長野・北海道・群馬・福島にも誕生しました。いずれも発足にあたっては、火災共済事業から始まっています。特に新潟では、発足のわずか5ヵ月後に「新潟大火」という大火災に遭遇しましたが、組合員の総力をあげて取り組んだ結果、掛金収入を上回る給付金の支払いという困難を乗り越えることができ、共済

事業の歴史に残る一步を標すこととなりました。この大災害を契機に、各地で共済事業が始まるとともに、さらなる非常事態や大災害に備えるために、事業の全国組織化の気運が高まることとなりました。

(3)基礎確立期(労済連時代)

1957年、事業を開始していた18都道府県労済は、その中央組織として、「全国労働者共済生活協同組合連合会」(労済連)を結成し、火災再共済事業を開始し、翌1958年に、労済連は正式に「消費生活協同組合法」にもとづく法人として、厚生大臣の許可を得ました。また、火災再共済事業に次いで、同年、労済連元受制度として「生命共済」を開発し、翌1962年に「総合共済」(慶弔共済)を開始します。これらの事業が、労働組合との協力関係を広げることになり、労済の基礎固めを進めることになりました。

全国では、火災共済事業を実施する各県労済生協が続々と設立され、1964年、埼玉労済の設立をもって、全都道府県(本土復帰前の沖縄を除く)に共済事業が展開することになりました。1964年に発生した新潟地震の際、新潟福対協と労済連は、総額で火災共済金の額に相当する見舞金の給付を行ないました。団結と助け合いの精神を発揮したこの対応は、被災者に対し、実際に「保険」と「共済」の違いを明確にし、その後の労済運動の飛躍に大きく貢献するものとなりました。このような歴史経過の中、徳島労済は2008年1月19日に創立50周年を迎え、次の50年に向けて、助け合いの事業の輪を広げる活動を展開し続けています。

【全労済徳島県本部主催・徳島県労働者福祉協議会后援】

『誰でもわかるライフプランと保障の見直し』セミナー

開催報告

2009年3月3日に徳島グランヴィリオホテルにて、家計の見直し相談センター代表の小野瑛子先生を講師としてお招きし、保障の見直しに関するセミナーを開催いたしました。当日は協力団体関係者および一般公募参加者など、総勢約100名の参加者にお集まりいただき、ライフプランの立て方や保険証券の見方などの必要知識についての講演を聞いていただきました。講演終了後、参加者の方から、「加入者の目線に立った説明で大変分かりやすかった。」「家に帰って早速自分の保障の見直しをやってみたい。」などのお声をいただき、保障の見直しを始めるきっかけとなるセミナーとなりました。



小野瑛子先生の講演風景

勤労者福祉ネットワーク

2009年度によせて

専務理事 枋谷 旭

公労使三者構成でネットワークが発足した平成9年1月7日（法人登記日）から本年度で13年目を迎えました。県内勤労者福祉の拡充を目的に活動に取り組んできましたが、この12年の間に勤労者を取り巻く環境の変化には著しいものがあります。

ネットワークが発足した当時は国民総中流意識と言われて、高額な商品を購入することがステータスになっていた時代でした。現在、格差拡大社会と言われ、ワーキングプアや貧困が社会問題となっています。東京のど真ん中に年越し派遣村が生まれ、ハローワークには中高年は

もとより若者の列が後をたちません。

また、自殺者が年間3.2万人を超えています。そのうち生活苦で自ら命を絶った人が8,000名にのぼっていると言われていています。

共生・共助という相互扶助の活動を通し人間性ゆたかな社会の実現をめざして、賀川豊彦さんが神戸に献身活動をはじめ百周年の今日、私たちは労働者福祉の原点を賀川豊彦さんに学びながら、ネットワーク事業に取り組みます。

互いの人権や尊厳を守り、人間としてともに生きて生活を支え合える社会を築くことが今求められている課題です。

今年度はファミリー・サポートセンターの拡充をはじめ勤労者福祉サービスセンターの広域化・活性化、くーぼん丸などの各事業を軸にし、生活者の視点で事業を行います。

徳島市勤労者福祉サービスセンター（あわ～ず徳島）の 今年度の主な取り組み

サービスセンターの主な取り組み

- ① 会員の皆さんがサービスを利用しやすい仕組みにします。できる限り、事務局に申し込まなくても利用できるような申請や申込みの方法を効率化します。
- ② 会員拡大に取り組めます。
- ③ 会報「あわ～ず徳島」をリニューアルして、健康に関する情報や生活に必要な諸制度などの情報提供を行います。

2009年度の新しいサービスメニューが決まりました。

- ① とくともく券が拡充されます。
 - (1) 北島シネマの特別鑑賞券がとくともく券に綴られます。
 - (2) クレメントホテルのビアガーデン割引券がついてます。
 - (3) 徳島市交通局バスツアー割引とくともく券
 - (4) 東急インのランチとディナー割引とくともく券
- ② リゾートソリューションと契約し、全国で利用できる宿泊施設やレジャー施設、生活サポート情報が利用できるようになりました。

取引のある事業所や知り合いの会社をご紹介ください。
連絡をいただければ、スタッフが入会説明に参ります。

会員拡大
キャンペーン

わーくびあ徳島

子育てママの就職支援セミナー

徳島労福協主催による「子育てママの就職支援セミナー」が2月19日・20日わーくびあ徳島において開催されました。参加者は23名。今回で5回目となる本セミナーですが、受講中の保育無料サービスなどがあり子育て中のママさんから喜ばれています。1日目は主催者あいさつの後アイズブレイク(他己紹介)が行われ、初めは緊張気味だった受講生も肩の力が取れたようです。



続いて「おはようとくしま」くらしの講座でおなじみの加渡いづみさんによる基調講演「マ

イスタイルの働き方を見つけるために」が行われました。2日目は実践講座「気になる『色』で自分の可能性を見つける」がオーラソーマカラーセラピストの福永由里子先生により行われました。最後にファミリー・サポート・センターとジョブとくしま無料職業紹介所の利用方法などが担当者から紹介され、閉講となりました。



受講後のアンケートでは、

「“そのうち病”だったのが一歩踏み出そうと思いました」「セミナーを受講して、仕事をしたい気持ちが強くなりました」「先生からパワーを貰った」などの意見をたくさん頂きました。

福祉セミナー in とくしま 7

2月21日13時30分よりヒューマンわーくびあ徳島にて、「福祉セミナーinとくしま7ーこれ



でいいのか介護現場ー」を開き、県内よりヘルパー修了生や社会福祉士会など83名が参加しました。第1部では、「福祉なんでも相談ダイアルの一年」(徳島県社会福祉士会 坂尾昇二)、「介護・福祉の現場に働く人の意識調査の結果」(労福協なのはな 村田知江美)、「成年後見制度の現状」(ひるま社会福祉士事務所 昼間厚子)など報告と事例発表がなされました。

第2部は、「今、福祉サービスに求められていることー介護保険制度の安心と不安ー」と題し、東京のNPO「特養ホームを良くする市民の会」代表本間郁子さんより講演がありました。

認知症や重病の人でも最後まで人間としての尊厳は失っていない、相手の悲しみや辛さを分かち合うケアの仕方を常に考えて欲しい、と自分が高齢になったときの準備や介護者としての心構えなどが話されました。

あなたの暮らし応援します

笑顔

～心に残る「ことば」前向きになれるヒント～
(PHP研究所から)
何事も“やってみないとわからない”
(和田秀樹精神科医)

「どうせダメだろう」「こうに違いない」……そんな思い込みで、自分の行動を狭めてしまっていないですか。
“前向きな考え方”とは、広い可能性に目を向けることから生まれてくるものです。(恭)

育児日記

9か月児健診とポリオ(予防接種)を終えました。離乳食は3回食を始めました。栄養を補うため、市販のベビーフードも少し食べさせています。つかまり立ちは一人できるようになりましたが、バランスを崩して後頭部を床に打ちつけたことがあるので、気をつけるようにしています。歯も上が4本下が2本生えました。(ふ)



ZENROSAI NEWS

7908 S 067
媒体番号367087

「こくみん共済」が医療保障を中心にパワーアップ! 世代に合わせた長期の安心が「新登場」。

家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。
こくみん共済
個人定期生命共済・こども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済終身生命共済・個人長期生命共済



あなたと一緒に、
すすんでいく。

おすすめの組み合わせ **医療保障をより強力に、プラスして安心充実!**

入院や通院、女性特有の病気に備えを。 **NEW!** 変わらぬ掛金で一生涯続く安心を。

医療タイプ + **終身医療5000**

満0歳～満59歳の健康な方に(最高満70歳まで保障※)
※満58歳以前からの継続加入で、医療60歳移行タイプ・
医療65歳移行タイプへ自動継続となり、保障は最高満
70歳まで続きます(60歳以降保障内容は変わります。)

基本タイプに 満15歳～満64歳の健康な方に
セットする保障 (保障は一生涯続きます)

総合タイプの月々の掛金 終身医療5000の月々の掛金
1,600円 + 28歳女性の場合 2,200円 = 3,800円

- 主な保障内容
- 病気で入院したとき (1日目から最高180日分)……日額 **11,000円**
 - 女性特有の病気の手術を受けたとき……1回につき **110,000円**
 - 通院したとき (1日目から最高90日分)……日額 **2,000円**など

お取り扱い

全労済 〒770-0942
徳島市昭和町3-35-1
労働福祉会館1F

徳島県本部 ☎088-625-2340
営業時間/9:00～17:00
(徳島県共済生活協同組合) (土曜・日曜・祝日を除く)

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。出資金をお支払いいただいで各都道府県生協の組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

ローンの返済でお困りの方

ボーナスがカットされて返済がきつくなったのですが…

給与が減ってしまって返済が難しくなったのですが…

会社都合で退職してしまって再就職まで返済が厳しいのですが…

ボーナス返済をなくして毎月返済のみへの変更が可能です!

返済金の変更や期間の延長などされてはいかがでしょうか?

元金据置で当面は利息のみの返済という方法もございます!

お近くの〈ろうきん〉までご相談ください!

※他行でお借入中の方もご相談ください。

全国一斉生活応援運動強化月間 実施期間 3/1 ▶ 7/31

営利を目的としない〈ろうきん〉だからできる

“返済計画見直し”特別相談受付中!

発行 社団法人 **徳島県労働者福祉協議会**
徳島市昭和町3丁目35-1 (労働福祉会館内)
TEL (088) 625-8387・FAX (088) 625-5113
URL <http://tokushima.rofuku.net/>
e-mail tokushima@rofuku.net

編集・発行人 久積育郎
印刷者 (有)フォトプリント白石